**４　要請相談、研修等に関する相談**

障がいのある子供等の支援の在り方について、小学校、中学校及び高等学校等に担当職員が巡回訪問して相談を行います。行動観察や発達検査による特性の把握、校内委員会やケース会議への参加、保護者との面談を行います。

　　また、依頼に応じて、本校担当者が貴校での研修会のサポートも行います。

　　対　象

　　・就学前から高等学校までの本人、保護者、御家族の方

　　・上記の学校等の関係者

　　内　容

　　・学校生活に関すること

・集団生活に関すること

・学習に関すること

・発達の気がかりや障がいに関すること

・進路や就学に関すること

　　時　間

　　・月～金　　　　午前８時３０分から午後４時４５分まで

　　申込方法

　　　都城きりしま支援学校

支援相談部　教育相談担当　までお電話ください。

ＴＥＬ　（０９８６）２５－１８７８　　ＦＡＸ　（０９８６）２５－４７４５

＊担当者が概要をお聞きします。内容に応じて、今後の対応を相談いたします。

　なお、担当者が不在の場合は、折り返しお電話いたしますので、連絡先をお伝えください。

　　　　＊日程等が決まり次第、別紙文例を参考に依頼文書と教育相談票等を作成していただき、実施日の２週間前までに郵送してください。

　　その他

　　＊　相談・研修等にかかる費用は、無料です。